

厚生福祉


 時事通信社

104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信社
 昭和28年5月30日 第3種郵便物認可
 毎週2回火・金曜日発行(但し祝日を除く)
 購読料金 税抜月額4,100円
 本誌掲載記事・写真などの無断複写、複製、転載を禁じます。
 ©時事通信社2017
 ©誌面内容に関するお問い合わせ(編集部)
 kousei-dokusha@jiji.com

目次

日本の年金水準は低いのか

老後の所得が満足に得られないのではないかと不安は尽きない。それが現実である。私個人の公的年金裁定でも月額22万円。国家公務員38年の総決算である。

では日本の年金は先進諸国の中で見劣りするのか。日本とスウェーデンの年金給付の所得代替率(現役の平均所得との対比)をOECDの「Pensions at a Glance 2015」で見よう。2014年に20歳の労働者(男性・個人)が同年の制度のまま将来、老齢年金受給開始時に受け取る年金の水準を所得代替率で比較する(日本はマクロ経済スライドの給付調整終了後)。

対象者を現役時代の給与水準0・5(平均の

元・駐スウェーデン・
 特命全権大使・渡邊芳樹



50%)の低所得、同1・0の平均、同1・5(平均の50%高)の高所得の三つに分ける。すると、低所得で日本が48・8%、スウェーデンが42・7%。平均で日本の35・1%とスウェーデンの42・7%、高所得で日本の30・5%とスウェーデンの29・5%。ここだけ見ると日本も結構な水準と言える。

しかし、OECDは日本にない義務的加入の私的年金を加える。スウェーデンの公的年金水準は低所得64・4%、平均64・4%、高所得73・1%となる。日本の私的年金は任意のため国際比較には入らないし対象が狭く給付が薄い。スウェーデンでは、歴史的に労使協約の私的年金が義務的に

保障され、給与の4・5%(年収約570万円以上は30%)という高い保険料をすべて事業主が負担する。

ちなみにオランダも同様の区分で、公的年金合計94・0%、90・5%、89・3%である。

さて何が言えるか。スウェーデンやオランダのような手厚い私的年金を日本の事業主に義務付けることは無理であろう。せめて将来世代のためのマクロ経済スライドを完全適用する。65歳以降に受給を繰り下げると年金額は年率8%ずつ加算されるのだから70歳や75歳までも働けるだけ働いて年金額を増やす。財源措置のうえ一定以上勤労収入があると年金額を減額する在職老齢年金制度を廃止する。

要するに、本格的な「受給開始年齢自由選択制度」を確立することはないだろうか。